

連絡先: 日本スターウッド・ホテル株式会社
社長
ロタ・R・ペール
03-5423-4824

モルガン・スタンレー証券株式会社
広報部長
ジェイ・サップスフォード
03-5424-5015



Morgan Stanley

For Immediate Release

**スターウッド ホテルとモルガン・スタンレーの不動産ファンド
シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテルの取得を目的とした
合併契約を締結**

[2007年2月23日] — スターウッド ホテル&リゾート ワールドワイド Inc. (NYSE: HOT)とモルガン・スタンレー・グループが運営する不動産ファンドは、大成建設グループからシェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテルを取得するための合併事業に関し最終合意した。取得の完了は2007年3月末を目処としている。同合併事業の出資比率は、モルガン・スタンレー不動産ファンドがおよそ75%、スターウッドが残りのおよそ25%となる。

シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル(総客室数 802 室)は 1988 年の開業以来、スターウッドによって運営されてきたが、今後も引続き合併事業における長期的な契約の下、運営を継続していく。

東京ディズニーリゾートエリア内にあるシェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテルは、東京ディズニーリゾートの 5 つのオフィシャルホテルの 1 つであり、窓からは東京湾と東京ディズニーリゾートを望むことができる。2 つのチャペルと 13 のバンケットルームを備えた、多彩な婚礼・宴会施設を擁し、8 つのレストラン、多彩なスポーツやレクリエーションが楽しめる複合施設「OASIS(オアシス)」の他、室内・屋外プールなども完備している。

今後東京ディズニーリゾートエリア内に 2,000 席を擁する世界に名高いシルク・ドゥ・ソレイユ専用劇場が完成するほか、東京ディズニーシー開園 5 周年、東京ディズニーランド開園 25 周年と記念イベントも目白押しであり、来場者数の更なる増加が期待されている。

スターウッド ホテル&リゾート ワールドワイド Inc.について

スターウッド ホテル&リゾート ワールドワイド Inc.は、世界 95 カ国に 850 を超えるホテル/リゾートを所有・運営する、総従業員数 14 万 5 千人のホテル・レジャー企業である。セントレジス、ラグジュアリー コレクション、シェラトン、ウェスティン、フォーポイント・バイ・シェラトン、W、ル メリディアン、アロフト、そして最新ブランド エLEMENT の計 9 ブランドを展開する、ホテル・リゾートおよびスターウッド バケーション オーナーシップ Inc.の、オーナー/運営会社/フランチャイザーであり、またタイムシェアに基づく高級リゾートの開発と運営も手掛けている。スターウッド ホテル&リゾート ワールドワイド Inc.に関する詳細: www.starwoodhotels.com

モルガン・スタンレーの不動産部門について

モルガン・スタンレーの不動産部門は、投資、投資銀行業務、融資の主力 3 事業を世界中で展開している。1991 年以降、運営する不動産ファンドを通じて全世界で 1,020 億ドルを超える不動産を取得、現在、605 億ドルに及ぶ顧客の不動産資産を運用している。投資銀行分野では、事業戦略や M&A、リストラクチャリングにかかわるアドバイザリー業務、公募、私募による株式および債券の引受業務など、幅広いサービスを提供している。モルガン・スタンレーは、不動産融資においても市場を牽引する存在であり、1997 年以降資本市場を通じて、約 1,560 億ドル(2006 年の 355 億ドルを含む)の CMBS(商業用不動産担保証券)を発行している。モルガン・スタンレーの不動産部門に関する詳細: www.morganstanley.com/realestate

モルガン・スタンレーについて

モルガン・スタンレーは、投資銀行、証券、資産運用、ウェルス・マネジメント、クレジット・サービス事業において多岐にわたるサービスを提供する世界有数の総合金融サービス企業である。世界 30 カ国にある 600 以上のオフィスを通じて、法人、政府、機関投資家、個人に質の高い金融商品およびサービスを提供している。モルガン・スタンレーに関する詳細: www.morganstanley.com

###

注記: このプレスリリースには、米国連邦証券法の定義による予測的見解が含まれている。予測的見解は、将来の業績や事象を保証するものではなく、予測的見解が示された時点の予想と実際の結果や事象が大きく異なるというリスクおよび不確定要素その他の要因を伴う。これらのリスクや不確定要素については、米国証券取引委員会への報告書に詳記されている。このような予測的見解に示された期待事項は妥当と思われる前提条件を反映したものではあるが、それらの期待事項が達成されることは必ずしも保証されず、実際の結果や事象が予想と大きく異なる場合もある。また、新たな情報、将来の事象等にかかわらず、予測的見解を公的に見直すまたは修正する義務を負わないものとする。